こどもの笑顔をはぐくむ条例

ができました！

近年、地域とのつながりの希薄化などにより、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。子育てに不安や負担を感じる家庭が増え、場合によっては児童虐待につながるなど、子どもの健やかな成長に大きな影響を与えています…

このような課題に、保護者や学校園などの関係者だけでなく、地域社会が一体となって、子どもや子育て家庭を支援することで、安心して子どもを育て、子どもが夢を持って笑顔で健やかに成長することができるまちづくりを推進するため、本条例を制定しました。

（令和元年９月末条例公布、令和２年４月条例施行）